

会 議 記 録

名 称	第5回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	平成27年1月27日（火）18：30～ 中央区役所8階 第1会議室	
出席者	委 員	西郷泰之（会長）、山本真実、小森信政、塙桂生、村田美緒、鈴木和子、箕輪恵美、酒井寛昭、高橋真規子、鹿子木亨紀、大石俊美、鈴木英子、加藤恵子、薩埵稔、箱守由記、平林治樹、和田哲明、坂田直昭
	区 側 出 席 者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター事業係長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長、学務課長、指導室長 福祉保健部子育て支援課子育て施策推進主査
配布資料	〔事前配布資料〕 資 料 1 中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案） 資 料 2 中央区子ども・子育て支援事業計画中間報告に対するパブリック・コメントの実施結果について 資 料 3 中央区子ども・子育て支援事業計画 資料編（案） 資 料 4 確認対象施設の利用定員一覧 ＜その他＞ 平成27年度認可保育園等の保育料 多子世帯の負担軽減の対象者	
議事の概要	1. 開 会 2. 議 題 （1） 中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案）について （2） その他 3. 閉 会	

第5回 中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

平成27年1月27日（火）

午後6時半～

中央区役所8階第1会議室

1. 開会

委員出欠と配布資料について説明が行われた。

2. 議題

(1) 中央区子ども・子育て支援事業計画 最終報告（案）について

事務局より資料1、2について説明。

高橋委員 パブリック・コメントについてはどのように回答するのか。

事務局（子育て支援課長） 個別の回答はせず、本日説明した内容を区のホームページに掲載することにより公表する。明日以降準備が整い次第公表する。

鈴木（英）委員 最終的な計画書はパブリック・コメント実施場所に配布されるのか。

事務局（子育て施策推進主査） 計画書は、完成後にパブリック・コメント実施場所に配布するが、全ての場所で常時閲覧できるわけではない。常時閲覧できるのは、区役所の情報公開コーナーである。また、区のホームページ上で計画書をPDFデータで公開する予定である。

鈴木（英）委員 コラムの掲載ページを目次に載せてはどうか。

事務局（子育て支援課長） 良い案だと思うので、前向きに検討する。

鈴木（英）委員 新設の保育園が小学校とうまく情報交換できていないという話を聞いたことがある。保幼小の連携の内容の見直しについて、このような現状を踏まえて対応していただけると良いと思う。

事務局（指導室長） 地区別研修会のグループ細分化等も含めて、保幼小の有効な交流の在り方や情報の連携等について総合的な検討を考えている。

村田委員 保育園が増えてきている中で、保育園と小学校の交流がうまくいっているところそうでないところがある。パブリック・コメントで保育園と小学校の連携についての意見があったが、それはこういったバラつきを均一化する具体案があるという回答が欲しかったのではないかと。

事務局（指導室長） 幼稚園・保育園・小学校が、各々の役割を果たしながら、日程を調整して一緒にやれることの幅を広げていきたいと考えている。各幼稚園・保育園・小学校でどのようなニーズがあるのかを、教育委員会と福祉保健部で集約して来年度以降につなげていきたい。

高橋委員 パブリック・コメント12番について。既存の施設をうまく利用するのも1つの方法なのではないかというのは私も同意見である。

また、幼稚園預かり保育についての「区の考え方」の中で、「主に就労を理由とした長時間保育を行う保育所とは事業目的が異なります」とあるが、保育所を待機している方等は、本来の事業目的に合意して預かり保育

を利用しているわけではない方もいると思う。事業目的ありきというよりは、ユーザー側が求めていることも確認しながら、事業目的との擦り合わせを行うことが今後必要になってくるのではないかな。

待機児対策の選択肢を保育園の増設のみとせず、ぜひ検討を進めていただきたい。

事務局（学務課長）

計画の中では、待機児解消は認可保育所の増設により対応するというのが大きな軸にはなっているが、区立幼稚園の預かり保育についても現状で十分だとは認識していない。これから子育て支援サービスの利用のされ方は変化していくと考えており、預かり保育の在りようについてもこれからの課題であると認識している。事業を継続しつつ、状況を見ながら見直しを検討していきたい。

山本職務代理者

パブリック・コメントの回答の中で、区立幼稚園の預かり保育と保育所の長時間保育は「事業目的が異なります」という表現があるが、今後ニーズを踏まえて事業のあり方を検討するのであれば、このように明記しなくては良いのではないかな。

事務局（学務課長）

預かり保育をどうしていくかについては課題であると認識している。「事業目的が異なります」という表現をすることで、今後事業を見直すつもりがないと受け止められるのは誤解である。

ご指摘のとおりだと思うので、この部分については見直したい。

西郷会長

記載の仕方を検討した方が良いとは思いますが、体制や設備等の面から事業の見直しが難しいということがあるのであれば、そのような区の考え方を明示することも必要であると思う。

大石委員

パブリック・コメントの5番によると、学童クラブの拡大は行わず全てプレディで対応していくという風に読み取れるが、その点に変更の余地はないのか。

事務局（子育て支援課長）

所管の課長が不在のため代理で回答する。中央区では児童館事業として学童クラブを行っており再開発などの動きの中で新たな児童館を作る土地を確保することが難しいというのが現状である。豊海小学校の区域についても同様である。

既存児童館の建て替え等の検討の中で、児童館のスペース拡大の可能性は考えられるが、新たに設置することは現状では難しいところである。

西郷会長

今回の計画では行政としてこういう判断をしたということであるが、この計画の期間は5か年であり、中間年での見直しもある。引き続き意見をいただきながら、検討を進めていくことになる。

今回の計画は行政の計画であるが、行政だけでやりきれないところを民間等がどのようにやっていくのかは気になるところである。

山本職務代理者

今回の計画は、国で決められている部分が少なく、自治体が定める部分が多くなっているので、中央区がどのように保育を考えるかというところ

を問われていると思う。

保幼小の連携や幼児教育については計画の中でも分かりやすく書かれているが、中央区の保育の質の確保をどうしていくかというところももっとあると良いと思う。

事務局（子育て支援課長） 中央区の場合、幼稚園は区立のみであり、教育委員会事務局の指導室による指導体制が取れているが、保育施設は区立認可・私立認可・認証と様々な施設がある中で、保育の内容にまで踏み込んだ指導体制が確立されていないが、来年度以降、安全管理も含めて保育の内容についての指導体制づくりを行っていきたいと考えている。

山本職務代理者 最終報告（案）132・133 ページの「中央区幼稚園アプローチカリキュラム」や幼児教育リーフレットについての内容を見ると、保育園も色々頑張っているのだろうと思うが、幼稚園での幼児教育に関する記載が中心で幼稚園側からの発信が強いような印象を受ける。

事務局（指導室長） 幼稚園アプローチカリキュラムは、教育委員会の幼稚園部会が中心になって過去に作ったものをずっと活用している。134 ページの「内容の見直しの方向性」にあるように、今後は保幼小の接続期カリキュラムを作成する方向で検討していく。そこには保育園の先生方も入っていただいて、一体的に作成していくことを考えている。

西郷会長 135 ページには、保育所における保育の質の確保のための取組が記載されており、区の指導・監督・相談・助言についても触れている。なぜこの内容が本編ではなくコラムとして記載されているのか、と思ったが、強調するためにこのような形にしたのだろう。

高橋委員 パブリック・コメントの No. 4 について。産後に父親が育児を学ぶ機会に関する意見に対して、産前に男性向けの「あのねパパメール」を送っているという回答は主旨が少しずれているのではないと思う。産後のメールはパパママ両方向けなのであれば、「あのねママメール」というネーミングが気になる。

また、「母と子の健康もバイルサイト」はどのくらいの方が登録しているのか。

山本職務代理者 「あのねパパメール」、「あのねママメール」は産前も産後もあるのか。

事務局（健康推進課長） 45 ページにあるとおり、産前のマタニティ、出産後の子育て、男性向けと3種類あるが、それらの合計登録者数は約1,300名程度となっている。産前・産後のメール配信の対象等の詳細は確認する。

事務局（子育て支援課長） 確認して修正事項があれば修正する。

山本職務代理者 健診や予防接種にパパが行くこともあるので、ママとパパ両方に同じメールを送れば良いのではないかな。

鈴木（英）委員 産前も男女で分ける必要はないのではないかな。

高橋委員 パパとママとでメールの内容が分けられていることに若干違和感を覚

	える。
西郷会長	対象を限定することでユーザーに情報が届きやすいというメリットもある。産後は男女で異なる部分も少しずつ出てくると思うが、区として事実を踏まえて記載してほしい。
鹿子木委員	今回の計画は、保育園を作ることが中心になっており、それ以外の部分になかなか切り込めなかった印象がある。今後の計画の見直し等に際しては、子育てに関して部門をまたいで、たとえば区長直轄の組織を作り、より全体的、包括的に事業計画を立てていけると良いのではと感じた。
西郷会長	では、他に意見がないようであれば、今回の計画案を計画の最終報告として区長に報告することとする。
事務局より資料3、4、その他の配布資料について説明。	
山本職務代理者	資料4について。特定地域型保育事業所一覧の一番下の事業所内保育所はどのような企業が運営しているのか。
事務局(子育て支援課長)	化粧品会社が運営している。
山本職務代理者	従業員枠の人数が多いが、従業員枠は埋まるのか。
事務局(子育て支援課長)	従業員枠は埋まる。
山本職務代理者	事業所内保育施設の設備等は、認可できる状態なのか。
事務局(子育て支援課長)	認可基準は満たしている。
大石委員	保育園の27年4月入園申込の待機児童数がわかれば教えてほしい。
事務局(子育て支援課長)	まだ詳細は出ていない。昨年度第1回目の選考が1,014人で、今年度は概数で1,150人位の申し込みがある。今後若干数字が変わると思うが、対応しきれない可能性はある。
鹿子木委員	最終報告(案)107ページを見ると、日本橋地域では1・2歳は量の見込みが確保方策を上回っているが、待機児童が発生しそうだということなのか。
事務局(子育て支援課長)	需要量の見込みから計算すると、あと48人分確保方策を取らないとニーズを満たせないということになるが、正確なところは今回の4月入園の選考が終ってみないとわからない。
高橋委員	保育料について。私立幼稚園及び私立認定こども園の月額保育料が設定されているが、私立幼稚園の新設が既に決まっているのか。 また、多子世帯の負担軽減の対象者については、子どもの数のカウント方法は国等から基準が出されているのか。
事務局(子育て支援課長)	私立幼稚園及び私立認定こども園の保育料については、区内では勝どきこども園の短時間保育が対象になる。また、新制度に移行する区外の私立幼稚園・私立認定こども園に中央区民が通う場合、中央区が定めた保育料を支払うことになる。

多子世帯の負担軽減の対象者については、国から 6 年間の範囲という方針が出されており、保育園は 0 歳から就学前まで、幼稚園は 3 歳から小学校 3 年生までの 6 年間となっている。

(2) その他

事務局から委員の任期、次回会議について説明。

3. 閉会

西郷会長から閉会の宣言を行う。